

四日市市告示第 289 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成27年 5月 28日

四日市市長 田中 俊行

都市整備部 道路管理課

## (区域変更)

整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間	追加区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	追加区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
			区域変更後の区間			
1	中村垂坂線	16101	あかつき台四丁目896-2地先から	7.8 ~ 36.2	490.1	区域を変更する 終点を変更する  No.1
			垂坂町字岩ヶ谷1454-4地先まで	1.5 ~ 42.0	2089.9	
			あかつき台四丁目896-2地先から	1.5 ~ 42.0	2580.0	
			垂坂町字肱ヶ谷1817-1地先まで			
整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間	追加区間幅員 削除区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	追加区間延長 削除区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
			区域変更後の区間			
2	垂坂1号線	18140	垂坂町字内之貝戸531地先から	16.3 ~ 32.2	666.0	区域を変更する 終点を変更する 幅員を変更する No.2
			垂坂町字岩ヶ谷1454-3地先まで	3.3 ~ 11.3	612.0	
			垂坂町字内之貝戸531地先から	2.1 ~ 29.6	906.1	
			垂坂町字鏡田2074-1地先まで	2.1 ~ 32.2	960.1	
整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間	追加区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	追加区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
			区域変更後の区間			
3	垂坂9号線	18201	垂坂町字眩ヶ谷1809-1地先から	4.3 ~ 5.2	161.2	区域を変更する 起点を変更する 幅員を変更する No.3
			垂坂町字眩ヶ谷1811-1地先まで	4.5 ~ 8.8	45.9	
			垂坂町字肱ヶ谷1822-1地先から	4.3 ~ 8.8	207.1	
			垂坂町字眩ヶ谷1811-1地先まで			